

# さくら教室だより

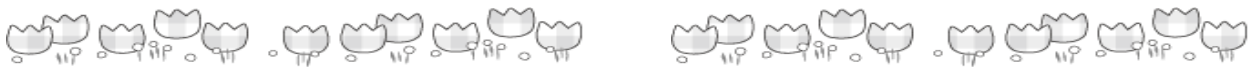
令和5年9月11日  
東久留米市立第九小学校  
校長 山本 真美枝  
特別支援教室 担任



## 2学期の指導が始まります



夏休みが終わり、子どもたちの元気な姿が学校に戻ってきました。さくら教室でも、先週から巡回が始まっています。約1か月ぶりに会う子どもたちも、夏休みを通じて、心身共にリフレッシュできたように見えました。2学期は1年間で一番長い学期です。メリハリをつけながら、子どもたちの得意なことを伸ばし、苦手なことを補えるよう、計画的な指導を心掛けていきます。



<2学期の主な予定> ※予定は変更になることもあります。あくまで目安としてお考えください。

9月11日(月)	さくら教室指導始
10月30日(月)～ 12月4日(月)	第2回 個人面談 (保護者、さくら教室教員、学級担任)
12月18日(月)	指導終わり
12月20日(水)	巡回終わり

<連携型個別指導計画について> ※以下にある指導計画は架空の児童のものです。

東久留米市連携型個別指導計画 No.2 様式10  
作成日: 令和5年10月31日

ふりがな	ひがしくるめ たろう	性別	学年・組
児童氏名	東久留米 太郎		
在籍学校名	東久留米市立第九小学校	在籍学級担任名	
		特別支援教室担当名	

適宜するとの具体的な児童像

(1) 相手の気持ちを考え、自分の行動をコントロールすることができる。  
(2) 集団に合わせて、気持ちを切り替えて考えて行動することができる。

在籍学級での短期指導目標と手立て及び評価

短期指導目標を達成するための取組期間 (令和5年4月～令和5年10月)	短期指導目標の達成状況についての評価 (評価日: 令和5年10月31日)
短期指導目標	◎○△
(1) 相手が不快になる言葉を使わない。	◎
(2) 一言指示で行動できる。	△
手立て	
(1) 不適切な行動が見られたときは、その場ですぐに指導する。	
(2) 口頭指示だけでなく、視覚支援を行いながら指示を出し、全体のあと、個別にも声掛けをする。	

特別支援教室での短期指導目標と手立て及び評価

短期指導目標を達成するための取組期間 (令和5年4月～令和5年10月)	短期指導目標の達成状況についての評価 (評価日: 令和5年10月31日)
短期指導目標	◎○△
(1) 友達と適切な距離感を維持しながら協力することができる。	○
(2) 嫌なことがあるときは、自分なりの手段で気持ちを切り替えることができる。	○
手立て	
(1) SSTを通じて、相手と自分では嫌だと感じることを異なることを理解させていく。	
(2) 怒りなどの落ち着かなくなる感情を視覚的に見える化しながら、アンダーマネジメントを教える。	

作成時の確認欄				評価時の確認欄			
校長	在籍担任	特別支援担任	保護者	校長	在籍担任	特別支援担任	保護者

～面談に御協力いただき

ありがとうございました～

7月から9月にかけて、各学校で個人面談を行いました。1学期のさくら教室での様子をお伝えするとともに、御家庭や学級での様子などもお伺いしました。一人一人の課題はそれぞれ違いますが、これからも御家庭や学級と連携していきたいと考えています。

個別指導計画は、学級の通知表と違い、前期・後期と2回作成されます。これはさくら教室の通知表のようなものです。児童の成長と課題の把握にお役立てください。2学期の面談では、【連携型個別指導計画】に評価を入れて、お見せします。

ここに所見と、目標毎に、△・○・◎の三段階評価が入ります。

## 【さくら教室のちょこっとコラム】

児童のよりより成長のために、特別支援教室以外にも市内には様々な機関があり、児童や保護者への支援体制を整えています。この夏休みに、さくら教室の教員も滝山相談室へ行き、施設見学を行ってきました。今号では、市民の方が利用できる市内の施設を2つ紹介します。QRコードから各HPにとべますので、ご興味がある方はぜひご連絡してみてください。

### ①教育相談室 【東久留米教育センターHP内】



東久留米駅近くの中央相談室と滝山団地近くの滝山相談室の2つがあります。開設時間が異なりますので、HPをご確認の上、ご利用を御検討ください。公認心理士や臨床心理士が常駐し、ご家庭からのお子様について悩んでいることの御相談をお受けしています。

教育相談室は、さくら教室のような特別支援教室とは違う角度から家庭や児童の支援を行っていきます。さくら教室は児童が学級内で学校生活をよりよく送ることができるように児童に対しSSTや教育を行うのに対し、相談室はどちらかと言えば保護者に対し、お子様の支援方法を提案したり、相談を受けたりする機関と言えます。

学校とは他機関であるため、ご相談内容を保護者の承諾なしに共有されることはありません。

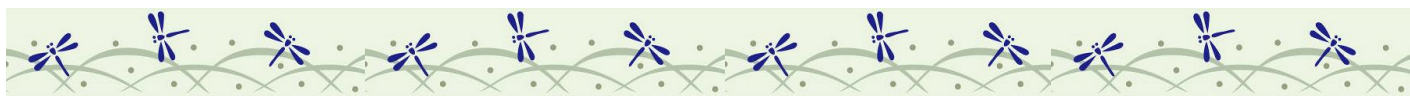
### ②滝山ふれあい子ども食堂



市の公的な施設ではありませんが、NPO法人が運営している東久留米市の子ども食堂です。様々な事情から子どもだけで食事をしている家庭が増加している社会的情勢を背景に、温かく、栄養がとれて、しかも安価で、子どもだけでも気軽に来ることができる居場所づくりをコンセプトに始まった食堂です。

さらに、地域で孤立しがちな保護者にとっても、情報を交換したり、日々の忙しさからリフレッシュしたりすることができる交流の場になるよう、目指しているとのことです。

場所は、滝山相談室と同じ西部地域センターの3階。東久留米市内には同様の子ども食堂が全部で6つもあります。食堂という形をとっていますが、地域の中でつながりを作っていくことが一番大きな目的にあるようです。活用をお考えの方は、ぜひご相談してみてください。



地域にある多くの教育資源を活用しながら、保護者の皆様や児童の悩みについて一緒に考えていきたいと思っております。何かお悩みがございましたら、ぜひ、青ファイルの【家庭から】の欄を活用し、ご相談ください。